

令和 5 年度熊本市社会福祉審議会議事録

【日時】

令和 5 年（2023 年）5 月 18 日（木） 午後 2 時から午後 4 時まで

【場所】

熊本市国際交流会館 6 階 ホール

【出席委員（五十音順・敬称略）】

伊藤 良高	猪本 浩之	有働 秀一	大河内 彩子	小篠 史郎
堅島 陽子	金澤 知徳	萱野 晃	古賀 倫嗣	潮谷 佳男
重岡 啓一	田辺 正信	田上 きみ子	多門 文雄	中島 久美
福富 順子	細西 恭代	松村 和彦	宮田 喜代志	森田 康昭
八塚 夏樹	吉井 壮馬			

（以上 22 名）

【欠席委員（五十音順・敬称略）】

相藤 絹代	小山 登代子	高梨 沙織	田中 英一	田中 誠一
塘林 敬規	水田 博志	村山 寛		

（以上 8 名）

【配布資料】

- ・ 配布資料一覧
- ・ 次第
- ・ 委員名簿、関係職員等名簿
- ・ 席次表
- ・ 熊本市社会福祉審議会組織図
- ・ 関係法令等
- ・ 議事資料（1～9、別冊）
- ・ 正誤表

【議事】

- ・ 議事（1）委員長選出
- ・ 議事（2）各専門分科会報告
- ・ 議事（3）組織改編について（健康福祉局、こども局）

- ・議事（４）福祉関係主要事業報告
- ・議事（５）各種報告

【傍聴者】

なし

【審議経過】

議事進行：上田 健康福祉政策課副課長

○議事（１）委員長選出

上田 健康 福祉政策 課副課長	議事（１）の委員長選出にあたり、どなたか推薦はあるか。
森田委員	社会福祉に対する深い見識をお持ちの古賀委員が適任と考える。
上田 健康 福祉政策 課副課長	古賀委員を推薦する意見に対して、意見はないか。 （意見なし） 意見がないようなので、古賀委員に委員長をお願いする。

議事進行：古賀委員長

○議事（２）各専門分科会報告

配布資料＜議事資料 １＞にて代替。

○議事（３）組織改編について（健康福祉局、こども局）

大林 健康福祉部長から配布資料＜議事資料 ２＞に沿って説明。

○議事（４）福祉関係主要事業報告

各部長から配布資料＜議事資料 ３ から ５ まで＞に沿って説明。

- ・健康福祉部主要事業 ※大林 健康福祉部長
（健康福祉政策課、保護管理援護課）
- ・高齢者支援部主要事業 ※青山 高齢者支援部長
（高齢福祉課、介護保険課、介護事業指導課）
- ・障がい者支援部主要事業 ※嶋村 障がい者支援部長
（障がい福祉課、障がい者福祉相談所、こころの健康センター）
- ・こども育成部主要事業 ※中村 こども育成部長
（こども政策課、こども支援課、保育幼稚園課）

- ・こども福祉部主要事業 ※光安 こども福祉部長
(こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター、こども発達支援センター)
- ・児童相談所主要事業 ※戸澤 児童相談所長

○議事（２）～（４）に対する質疑・応答

古賀委員長	議事（２）～（４）について、ご意見・ご質問等はないか。
有働委員	資料３の２０ページの「保育士就職支援事業の実施」について、これは私たちも他人事ではなく、歯科衛生士の不足に対して様々なことを実施しているが、なかなか免許を持っている人でも再就職ということになると難しい点が多々ある。この講演会・研修会を開催する以外で何かやっていることやこれから考えていることがあればご教示いただきたい。
岩下 保育幼稚園課長	保育士不足については全国的な問題。熊本市としても、熊本県社協にコーディネーターを委託して活動しているところ。また、毎月ゆめタウンなどでの就職支援活動等を開催したり、年２回ほどフェアという形で保育士養成校の方たちに呼びかけて開催している。今後も、この保育士不足を解消するために、いろいろなことに取り組んでいきたい。

○議事（５）各種報告

各課長から配布資料＜議事資料６から９まで＞に沿って説明。

- ・第４次地域福祉計画、地域福祉活動計画の令和４年度進捗状況報告
※庄山 健康福祉政策課長
- ・熊本市成年後見制度利用促進計画の令和４年度進捗状況報告
※橋本 高齢福祉課長
- ・第９期はつらつプランの策定について
※橋本 高齢福祉課長
- ・障がい者生活プラン、第７期熊本市障がい福祉計画、第３期熊本市障がい児福祉計画の策定について
※林 障がい福祉課長

○事前質問に対する回答

配布資料＜議事資料別冊＞にて代替。

○議事（５）、事前質問に対する回答及び全体に対する質疑・応答

古賀委員長	全体を通して、ご意見・ご質問等はないか。
吉井委員	資料３の１０ページの「老人福祉施設整備費助成」について、高齢者に対する福祉サービスを提供するための基盤整備を行うということだが、現状、老人福祉業界においては介護人材の不足と入居者確保というのは非常に喫緊の課題であるため、新たに整備される施設においては、人材確保と入所者確保について市からもぜひ伴走型の支援をしていただきたい。 また、第９期はつらつプランの策定について、介護老人福祉施設は要介護３以上の入居者が主に生活され、「終の棲家」と言われて久しいが、現状、要介護３以上の方も介護老人福祉施設以外にも特定施設や老人保健施設、サ高住、有料老人ホーム等で生活されていると思われる。ただ、どのぐらいの割合か分からないので、今後予測されている２０４０年までに熊本市の場合２万人程度、要介護認定者数が増えるということでもあるので、要介護３以上の方が現状どういう住まい方をしているのかの調査の実施を検討していただきたい。
古賀委員長	はつらつプランについては来週からいよいよ議事が始まるので、その中で精査しながら議論を進めさせていただきたいと思う。 ほかにいかがか。
潮谷委員	資料４の１３ページの「親子入所等支援事業」について、「母子生活支援施設」と記載があるが、熊本市の母子支援施設２か所とも展開するということか。
西嶋 こども 家庭福祉課 長	市内に母子生活支援施設は２か所ある。事業を開始する１施設で保育士を新たに雇うこととしているが、そのめどが立っていないので、まだ事業開始には至っていない。
古賀委員長	ほかにいかがか。
多門委員	資料６の１１ページの「２ 協働で取り組む災害対応力の強化」について、逐年、身体障害者１・２級及び要介護者３から５に対して、「（熊本市災害時要援護者避難支援制度）への」郵送による登録勧奨

	を行っている」とあり、令和４年度は２１．０％とある。熊本地震から７年がたったが、災害時に支援を要する障がい者等がどこにどう避難するといったことについて、２年間ぐらいは意見が盛んにあったが、もう今日では忘れられた状況にある。災害が起こったときの一時避難所というのは近くの小学校になっていて、逐次、段ボールベッド等や障がい者トイレ等も整備されているが、聞くところによると、選挙投票時に体育館に段差があって車椅子が上がれないというような報告もある。そして、熊本市は「指定福祉避難所」の指定をしていない。それは避難者が集中されると対応できないという理由からであり、できないからやらないというのが熊本市の態度。それでいいのか、やる気があるのかないのか。指定福祉避難所の計画を構築するという考えがあるのかないのか、お答えいただきたい。
庄山 健康福祉政策課長	おっしゃるとおり、災対法の改正により指定福祉避難所を指定・公示できるとされたところ。現在の熊本市においては「福祉避難所」という二次的避難所を設けており、ここは協定に基づいて、避難所にまず行かれた皆さんに聞き取りを行って、必要な方を協定する福祉避難所につなぐという仕組み。 現在、市においては指定福祉避難所の指定はできていない。指定福祉避難所を指定すると、それも公表するということになっているため、そこに皆さんが押し寄せたらどうするのかという危惧であったり、実際、被災時の受入れができるのかという懸念等もあることから、指定はできてない状況。 ただ、指定福祉避難所があることで、必要な方が直接避難できるという安心感にもつながるということは承知しているので、いつということを明確に申し上げられないが、研究・検討しているところ。
多門委員	現状報告があり、結局は早急にはできないということが分かった。それで関連だが、今回なぜか機構改革で「保健所」という言葉がなくなったが、保健師は百何十人かいるはずであり、（発災後）すぐに避難所に行ってトリアージをして、福祉避難所を開設する手筈をとらなければいけない。 しかし、７年前に保健師が動いたのは３日目。３日間、身体がきかない重い障がいを持つ人たちがなぜ体育館で暮らせるか。みんな一時は避難したが、また壊れた家に戻ったり親戚の家に行ったりした。そのことを追及すると市役所は「職員も被災しておりますから」

	と言った。確かに被災しただろうが、市長付職員が 4,500 人いて、このうち被災したのは 30%といわれている。被災していない職員は、避難所に出かけて手筈をすべきなのに、それをやっていない。そのようなことでは、一時避難所に避難して、給食をもらいにも行けない、トイレにも自由に行けない人たちがそこにとどまっておれるはずがない。だから何とかそれぞれ帰ったから、3 日目に保健師が来てトリアージしようと思ったときにはもう障がい者はもぬけの殻だった。これが現実。 そのへんの改善を2年間ぐらいは一生懸命考えてもらっていたが、やはり難しいということと、今ここに 7 年前と同じポストにいる方がどれだけいるか。みんな入れ替わっている。だから、当時のことはもう分からない人たちばかり。そこを何とか、連携をつないでいていただきたいという願い。答えはいらない。
古賀委員長	今のご意見については、私たち社会福祉審議会委員の共通認識ということで、これからどういうふうに取り組んでいくのか、これは障がいのある方だけではなく高齢者や小さな子ども、厳しい環境の中にいる子どもたち、いろんなことを含めて災害時どうするのかということとして受け止めていただきたいと思います。
津田 健康福祉局長	多門委員から貴重なご意見をいただいた。答えはいらないということだが、7 年前の話しもあったので、一言だけ申し上げる。職員の対応が不十分だった点はお詫び申し上げます。ただ、そういう中でも、職員も 4 号配備ということで、全員出勤で対応したという事実はある。 7 年たって部署も確かに変わったが、あのときの我々の経験というのは非常に大事なことであり、それを忘れてはならない、風化させてはならないということは、我々職員の重要な使命だと思う。確かに当時と同じ部署にいる職員は少ないかもしれないが、それを組織として進めていきたいと考えているし、毎年そういう会議や研修で進めている。避難所対応についても、非常に考えて、避難所担当職員を置くなど新たに対応したこともあるし、先ほどの福祉避難所でのトリアージについても、保健所という組織はあり、一時的に避難していただいた後に適切な場所につなぐということは現在もやっているの、そのあたりは安心いただきたいと思います。 課題は多いので、先ほど委員長からあったように、それぞれの部門でまた協議して意見をいただきながら進めていくことになるので、今

	後ともよろしくお願ひしたい。
古賀委員長	行政として大きな方向性を示唆していただいたということでお礼申し上げます。 ほかにいかがか。
宮田委員	先々月、自立支援協議会で熊本市から新しい精神保健福祉についての紹介があった。精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムを構築するということは国もいっているし、熊本もそれを推進されるということで非常に期待しているが、３段階でぜひこの政策をつくり上げていってほしい。 一つ目は、去年８月に出た障害者権利条約の総括所見。これで指摘された項目について、一つの大きな物差しを日本国民はもらったわけだから、それに照らして一つ一つ検証していく必要があると思う。細かく触れないが、それにどう対応するかについて、国の考え方は地域共生社会というイメージをつくって、もはや行政サービスだけでは手に負えない部分を、民間の力を使ってやっていくという考え方、一言で言うと、行政と民間の連携がポイントになっている。今回の資料の中に地域力強化という言葉もあるし、そういうことを再認識せよということだと思うが、「連携」とよく言うが、そのときに鍵になるのは専門家。高齢福祉も、児童福祉も、障がい福祉も、いわゆるケアマネジャーとかコーディネーターと呼ばれる人たちがたくさんいて、専門家がきちんと配置されている。 ところが、専門的に動いている人間でもみえていない。せっかく配置して動いて一生懸命やっても、その連携がはっきりみえてないということについては、考えていく必要があると思う。その専門家をみえるようにするにはどうするか考える際に、私はこういう観点でみようと思っている。岡村重夫という社会福祉の専門家の先生がおっしゃったことだが、①当事者、②困っている人を支援しようと思っている人、③専門的なサービスを提供する人の３者が有機的に連携をとっていきなさいということをして 70 年前におっしゃっている。私たちはその観点にもう一度振り返り、今日報告があった福祉政策は非常に微に入り細を穿つよくできたものだと思うが、それを実行し実現していくためには、もう一度、地域包括ケアシステムとはどういう仕組みなのかという観点から常に点検していくことが必要ではないか。

古賀委員長	ほかにいかがか。
金澤委員	地域包括ケアシステムを何とか少しでもアップしていけるように、そしてみんなが享受できるようにという議論をすること、この審議会はその性質を持っていると思う。市民一人一人や、集団・地域、あるいは体制をつくっていくといった議論をする際に、5年前とどう変わったか、3年前とどうだろうかと比較をするとき、データを記録しておくことで比べていくことができる。それは、本当にこれでよかったのかという検証でも同じ。 そこで提案だが、ぜひ熊本市でもデータ化してそれを生かしていくということをお願いしたい。熊本県で、医療と介護をくくりとして、県民 10 万人を超えるデータを集めた熊本メディカルネットワーク（KMN）を、県庁・熊大・県医師会等で協力して構築している。これがあると、例えば災害のときに、要援護者がどこにいるか調べることできるし、その方が他地域の医療機関にかかるときも、その方の日頃の病気の状態や日頃の ADL、どういう状況で自助具が必要なのかといったことを、相談を受ける包括支援センターや医療機関が知ることができる。そういう、地域包括ケアシステムが行き届いたまちとして、相談を安心して受けることができるまちが、私たちが目指していることなのかなと。また、妊産婦の入院と同時に、それに登録されるようになった。そうすると、生まれてくるこどもたちも1人のデータベースとして残っていき、育っていくときに大きく役立ってくる。 こういうものを構築していくというのは、もう既にそのベースがあるわけで、費用もそれほどかからない。登録していくというその努力だけが、そういった実りを享受できることになるかなと思う。そこで、生かすことができるデータ構築の計画が熊本市にあるのか教えていただきたい。
橋本 高齢福祉課長	医療・介護のデータの活用、メディカルネットワークの事例を挙げただいたが、はつらつプランを策定するに当たっては、データを活用して的確な効果的な介護予防施策をやっていきたいと考えているところ。策定の議論の中で詳細は紹介をさせていただく。市役所全体としても、データ戦略の新たな部署もできて、DX 戦略といった計画を立てている。そういう全体的な方向性の中で、しっかりとデータを活用して的確な効果的な施策をしていきたいと考える。

古賀委員長	ほかにいかがか。
松村委員	いろいろ委員の皆様方、市の皆様方からのお話を伺って、これからの熊本市における福祉政策が、みんなが目指すところに高まっていければという期待をととても持っているところ。一方で、福祉に取り組んでいこうという人たちがこれだけ集まっても、熊本市 70 万人のほとんど多くの、福祉とか障がいとか高齢者ということに関心のない、かわりのない、自分の意識がない大多数の熊本市民の人たちへどう伝えていくかということが、別の視点から問われると思う。ここで一生懸命話しても、この扉を出た瞬間、ほとんどの熊本市民の人たちは我々がこんなに一生懸命話していることを多分知らないと思う。そう言い切ってしまうと熱意に水を差すようで申し訳ないが、そういう現実も頭の片隅に入れてやっていくことは必要かなと感じた。 事前質問もしたが、今年度議論する障がい者生活プラン等を立てていくときに「素案ができてから意見を募ります、パブリックコメントを聞きます」という回答だが、（計画を策定するときには）たぶん国からのひな形に基づいてつくっていくのだろうが、熊本市においては国のひな形があったとしてもその中で、全ての熊本市民にこういう福祉政策の意義・理念を伝えるんだと、そしてそれがただの上辺だけではなくて、本当に市民一人一人の生活に根差させるんだというふうなものを骨子の中に織り込んでいただきたい。だから私は骨子案が出てくる前に、いろんな意見を聞いてくださいと質問として申し上げた。 ぜひ、ここにお集まりの、本当に熱意のある方々の声が、熊本市民の全員に伝わるようなことをしていただきたい。避難所でどんなに職員が必死になって、また専門家が一生懸命その人たちを支えようとして、そして完璧な避難所運営ができたとしても、隣り合った方から「向こうに行け」と排除されたらそれで台無し。だから、隣り合った見知らぬ方がちゃんとその意義を踏まえて、一緒に避難生活を送ろうと言ってくれるような熊本市になるようにしていただきたい。
古賀委員長	まだまだご意見もあるかと思うが、時間が参ってきた。ほかにご意見・ご質問等ある委員は、健康福祉政策課にメール等で随時、申し出いただければ適切な対応があると思う。 本日の令和 5 年度熊本市社会福祉審議会は、4 年ぶりに対面形式ですることができた。万感の思いというと大げさかもしれないが、そういった気持ち。委員の皆様方も 30 名中 9 名が新任というリフレッ

	シュの中でそれぞれ日々お思いのことを率直に出していただいたと思う。審議会の役割は、委員が行政にどうするというよりも、委員相互の意見の交換と熟議の場と理解している。これをぜひ、事務局あるいは関係行政におかれては、可能な限り反映していただきたい。 そして、日々の活動は、それぞれ所属の専門分科会の中で、それぞれの日々の思いの丈を発言していただければと思う。そういったものを踏まえて、最後に松村委員がおっしゃったように、熊本市民全員にとってこういった政策が自分のためにどういうふうに役に立ったのか、逆に言えば今焦点が「こども」のことだが、次の熊本市を担う次代の市民たちをどうやって、私たち全員で育成していくのか、そういうことが今日の審議会の大きな目標であったと思う。
--	--

【議事終了】